

中 聴 支 内 第 1 8 号
令和 7 年 4 月 8 日

保 護 者 様

大阪府立中央聴覚支援学校
校 長 吉 田 伸 哉

気象警報発令等の扱いについて（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆さまにはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標題につきまして、大阪市を含む地域に「暴風警報」「特別警報」の発令及び地震が発生した場合は、子どもたちの安全確保のため、次のとおりの対応とさせていただきますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

- 1 午前 7 時現在にて、大阪市を含む地域に「暴風警報」が発令中の場合は、全日臨時休業とします。また、「特別警報」が発令された場合も全日臨時休業とします。
- 2 「大雨警報」・「洪水警報」・「大雪警報」及び「強風」・「大雨」・「洪水」・「大雪」などの各注意報が発令中のときは、安全に留意して無理のないよう登校してください。
- 3 地震により、午前 7 時現在、JR 大阪環状線と大阪メトロ（ニュートラム・OTS 線を含む）の両方が全面運休している場合は、全日臨時休業とします。
- 4 登校後、暴風警報及び特別警報が発令された場合、授業を中止して下校させることがあります。下校されましたら、必ず学校へご連絡ください。

※なお全日臨時休校の場合、可能な限り、早く本校のホームページ内ブログ「緊急連絡」、さくら連絡網でもお知らせいたします。

<https://www.osaka-c.ed.jp/blog/osakachuo-c-s/blog/>